

保険・年金

国民年金保険料の免除申請

今年度（7月～令和9年6月分）の国民年金保険料の免除や納付猶予を希望する場合は、申請が必要です（本人・配偶者・世帯主の所得審査あり）。  
免除期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。

| 区分            | 必要な納付額  | 年金額の計算 | 受給資格期間 |
|---------------|---------|--------|--------|
| 全額免除          | 0円      | 1/2    | 入ります   |
| 3/4免除         | 4,480円  | 5/8    |        |
| 半額免除          | 8,960円  | 3/4    |        |
| 1/4免除         | 13,440円 | 7/8    |        |
| 納付猶予（50歳未満の方） | 0円      | —      |        |

申請方法 電子・郵送・窓口で

※令和6年12月31日以降に離職した方は、離職票などが必要。  
令和7年度に全額免除または納付猶予の承認をうけた方は、今年度の申請は不要です。  
※審査の結果、承認されなかった方で、一部免除などを希望する場合は改めて申請が必要です。



詳しくはこちら

国民健康保険に加入の方へ

申請・問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072-4331・72433・7274



資格確認書・資格情報のお知らせの送付

マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」を7月中旬に送付します。有効期限は令和9年7月31日です。マイナ保険証をお持ちの70～74歳の方には、「資格情報のお知らせ」を送付します。  
70～74歳の方の8月1日から一部負担金の負担割合は、令和7年分の所得をもとに再判定します。負担割合と判定基準は次のとおりです。

①負担割合3割  
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の国保被保険者がいる方

②負担割合2割  
①に該当しない方  
※なお、70歳の誕生日を迎える方には、誕生月の下旬（1日生まれの方は誕生月の前月下旬）に翌月1日から使用できるものを送付します。

◆限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

医療機関で提示すると、同月内の各医療機関での窓口負担は自己負担限度額までとなります。交付には申請が必要です。有効期限は7月31日です。8月以降も必要な場合は、必ず更新手続きをしてください。  
なお、70歳以上の住民税課税世帯で2割負担の方、3割負担で課税所得690万円以上の方は、申請は不要です。

また、マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても医療費と入院時の食事代（非課税世帯のみ）の自己負担額が軽減されます。  
適用 申請月初日から（申請月の前月以前の分は、さかのぼって適用されません）

申請方法 郵送・窓口  
※郵便の場合はホームペー

ジから申請書をダウンロードし、切手を貼付した返信用封筒を同封して郵送してください。

申請・問合せ先 保険年金課 ☎072-433・7273

広告

相談



空き家無料相談会

お持ちの空き家やその土地の境界などのごことお困りごとはありませんか？

日時 7月28日（火）午後1時～4時（1組30分程度）

場所 市役所5階相談室兼会議室

定員 4組（定員になり次第締切）

予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072-433・7214

日曜法律相談

日時 7月26日（日）午後10時～午後11時（1組30分）  
※7月14日（火）より予約開始  
場所 市役所1階市民相談コーナー  
定員 6組（定員になり次第締切）  
予約・問合せ先 市民相談室 ☎072-433・7085



行政書士の相続・遺言無料相談会

日時 7月28日（火）午後1時～4時

場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー

予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072-457・9186

税理士無料相談会

日時 7月17日、8月7日 金曜午後1時～4時

場所 貝塚市役所1階市民相談コーナー

予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072-436・0567

就労相談

就労支援相談員が随時仕事探しの相談や、求人情報の提供を行っています。

日時 平日午前9時～午後5時

場所・問合せ先 就労支援センター（福祉総務課内） ☎072-433・7086

国民健康保険・後期高齢者医療の夜間相談

日時 7月27日（月）、8月25日（火）、9月25日（金）午後5時30分～8時

内容 国民健康保険の加入・脱退の届出、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談など

場所・問合せ先 保険年金課 ☎072-433・7270



●各種相談一覧●

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

| 相 談                 | 日 時                                            | 場 所             | 問合せ先                  | 相 談                            | 日 時                                                                                                                      | 場 所                      | 問合せ先                  |
|---------------------|------------------------------------------------|-----------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 一般相談                | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                            | 市民相談<br>コーナー    | 市民相談室<br>☎433-7085    | 人権相談                           | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 人権政策課                    | 人権政策課<br>☎433-7160    |
| 法律相談                | 第 1 ～ 4 木曜、午後 1 時～ 4 時<br>30分( 2 週間前から要予約)     |                 |                       |                                | 人権擁護委員による相談は、第 3 金曜午後 1 時30分<br>～ 3 時30分：岸和田市立男女共同参画センター<br>第 4 水曜午後 1 時～ 4 時：市人権政策課                                     |                          |                       |
| 生活困窮者<br>自立支援相談     | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                            |                 |                       | 第 2 ・ 4 月曜(要予約)<br>午後 1 時～ 5 時 | 予約時に決定                                                                                                                   |                          |                       |
| 消費者相談               | 午前10時～正午、午後 1 時～<br>4 時30分☎433-7190(相談専用)      | 消費生活<br>センター    |                       | 総合生活相談                         | 午前 9 時～午後 5 時15分                                                                                                         | ひと・ふれあいセンター<br>☎422-7523 |                       |
| 多重債務相談              | 毎週火曜(要予約)<br>午前10時・午後 1 時・ 3 時                 |                 |                       | 母子・父子相談                        | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 子ども福祉課☎433-7021          |                       |
| 就労相談                | 午前 9 時～午後 5 時                                  | 就労支援センター        | ☎433-7086             | 子どもに関する相談                      | 午前 8 時45分～午後 5 時15分                                                                                                      | 子ども相談センター☎433-7022       |                       |
| 教育相談                | 月・水・木曜<br>午前 9 時15分～午後 4 時45分<br>☎0120-222-674 | 教育研究<br>センター    | 教育相談室<br>☎433-7110    | 医療相談                           | ①医療福祉相談(要予約)<br>②各種相談(要予約)<br>・がん・薬事・栄養<br>・医療安全・禁煙<br>上記の時間などは、申込時にご確認<br>ください。<br>③認定看護師による総合看護相談<br>平日午前 9 時～正午(予約不要) |                          | 貝塚病院<br>☎422-5865(代表) |
| 行政相談                | 第 3 水曜午後 2 時～ 4 時<br>(祝日は翌日)                   | 市民相談<br>コーナー    | 魅力づくり推進課<br>☎433-7232 |                                |                                                                                                                          |                          |                       |
| 教育相談(要予約)           | 木曜10時・11時・14時・15時                              | ハート交流館☎432-5959 |                       |                                |                                                                                                                          |                          |                       |
| 進路選択支援相談<br>(奨学金など) | 午前11時～午後 5 時                                   |                 |                       |                                |                                                                                                                          |                          |                       |